

町田市学童保育クラブ研修実施方針

町田市子ども生活部児童青少年課

2025 年 3 月

1 策定の背景と趣旨

(1) 子ども・子育て支援新制度の施行

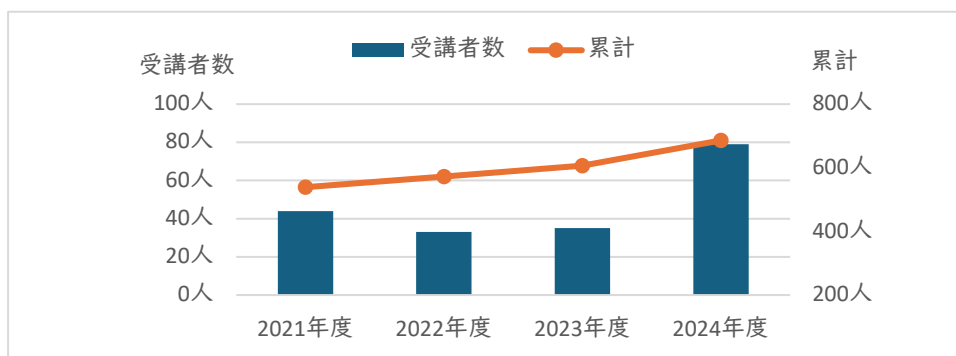
2015年4月に子ども・子育て支援新制度が開始したことにより、学童保育クラブの最低基準を市が独自に条例で定めることが義務付けられました。また、都道府県には「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、放課後児童支援員として基本的生活習慣の修得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技術を習得し、有資格者となるための認定資格研修の実施が義務化されました。

認定資格研修の開始を契機に、認定資格研修を軸に据えた研修体系の構築が必要となりました。

<放課後児童支援員認定資格研修の受講状況>

2015年4月から放課後児童支援員認定資格研修がスタートし、町田市内においても認定資格研修の受講が積極的に行われています。2024年度終了時点では、約686人が放課後児童支援員認定資格研修を修了する予定となっています。

■放課後児童支援員認定資格研修の受講者数の推移



また、町田市では、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に加えて、市主催研修や、各運営法人・クラブが主催する研修等があります。

(2) 放課後児童クラブ運営指針の策定

2015年4月から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえて策定される各市町村の条例に基づいて、学童保育クラブが運営されることとなりました。運営の多様性を踏まえつつ、学童保育クラブにおいて集団の中で子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を明確化し、事業の安定性と継続性の確保を図っていく必要性があることから、「放課後児童クラブ運営指針」が策定されました。これは、国として学童保育クラブに関する運営及び設備についての具体的な内容を定めるものであり、学童保育クラブの一定以上の水準の質の確保及びその向上を求める内容で、放課後児童支援員の役割も明確化されました。放課後児童

支援員の資質向上を図るときには、「放課後児童クラブ運営指針」に沿った人材の育成が求められています。

<町田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準>

第8条 事業者の職員は常に自己研鑽に励み、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努めなければならない。

2 事業者は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

(3) 学童保育クラブ支援員^{※1}（以下、「支援員」という。）の人材不足

学童保育クラブの人材確保のため、キャリアアップ処遇改善事業など様々な処遇改善を行ってきましたが、いまだ人材不足が課題となっています。

2 方針の位置づけと目的

(1) 方針の位置づけ

本方針は子ども施策の総合計画や学童保育クラブ施策の方針と密接に関連し、研修を充実させることで支援員の資質向上を図り、学童保育クラブサービスの質の向上につなげます。

(2) 方針の期間

研修アンケートや利用者（保護者）満足度調査の結果を鑑み、見直しの必要性が高まった際は、本方針の見直しを行います。

(3) 方針の目的

本方針に沿った研修を実施し、支援員の資質向上に取り組み、放課後児童健全育成事業の目的である「児童の健全な育成」「児童の事故防止」「適切な施設管理」を効率的・効果的に達成します。

(4) 方針の策定体制

2018年度に市と運営法人によって「町田市学童保育クラブ支援員研修見直しプロジェクト」を設置し、「町田市学童保育クラブ研修基本方針」を策定しました。2024年度の「町田市学童保育クラブ基本方針25-29」の策定に合わせて、名称を「町田市学童保育クラブ研修実施方針」としました。

¹※1 本方針では、放課後児童支援員認定資格研修の受講状況、勤務形態、雇用形態は問わず、町田市内の学童保育クラブで働くすべての職員のこと。

3 目指す職員像

(1) 目指す職員像の設定

目指す職員像を次のとおり設定しました。

【「子どもたちの最善の利益」のため、その健全な育成を支援できる職員】

(2) 目指す職員像に近づくために重要な能力

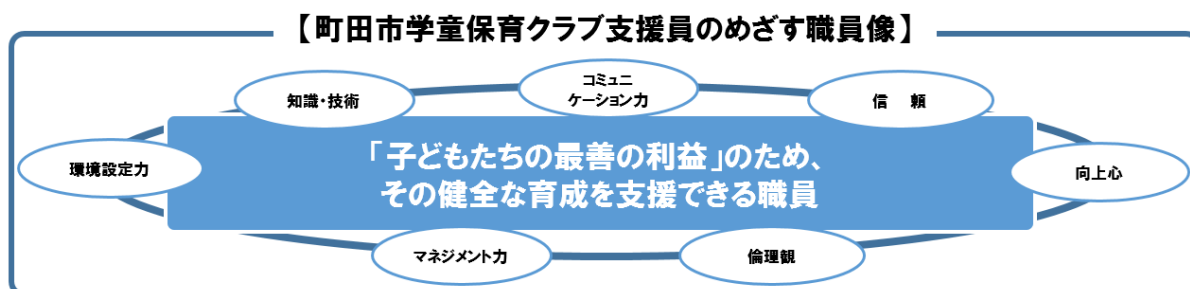
目指す職員像に近づくための最も重要な要素として、『育成支援能力』を位置づけます。

また、目指す職員像となるために、支援員としてそなえるべき資質や態度として、以下の7項目を設定します。

マネジメント力	知識・技術	コミュニケーション力	環境設定力	向上心	倫理観	信頼
➢ リーダーシップ ➢ フォロワーシップ ➢ チームビルディング ➢ 組織マネジメント ➢ 人材育成 ➢ 経営志向	➢ 子どもの発達 ➢ 子どもの権利擁護、人権の尊重 ➢ 育成支援の内容理解 ➢ 障がいのある子ども及び特別な配慮を必要とする子どもの理解	➢ 児童に対してのコミュニケーション力 ➢ 学校・地域との連携 ➢ 保護者・家庭との連携 ➢ クラブ内職員の連携	➢ 育成支援に必要な環境設定力・環境づくり ➢ 安全管理 ➢ 防火・防災・防犯管理 ➢ リスクマネジメント	➢ 研修についての理解、積極的な受講 ➢ 自己研鑽・自己啓発の理解、積極的な実施 ➢ チャレンジ精神	➢ 個人情報保護 ➢ プライバシーの保護 ➢ 運営内容、運営規定の理解 ➢ 規律性	➢ 児童からの信頼 ➢ 学校・地域からの信頼 ➢ 保護者・家庭からの信頼

(3) 目指す職員像について（まとめ）

上述のとおり、メインとなる『育成支援能力』と周辺能力である『そなえるべき資質・態度』を合わせて町田市学童保育クラブ支援員の目指す職員像として決定し、町田市内の支援員の共通の目標とします。このように、支援員の目標を明確化することで、支援員が研修内容の選択や自身の長所・弱点を把握・整理することが可能となり、効率的な知識・技術の修得につながります。



(4) 職員の階層別にそなえるべき資質・態度

そなえるべき資質や態度は各階層によって異なります。それぞれの階層・役割に沿った研修や自己研鑽を重ね、目指す職員像に向けて資質向上を図ります。

		初任者	中堅者	リーダー (施設長)	
		(0-3 年目)	(3 年以上)	(5 年以上)	
育成支援能力		学童保育クラブ支援員の基礎となる能力			
		育成支援	育成支援能力	育成支援能力	育成支援能力
能力	マネジメント力	クラブの円滑な運営のため、統率力を発揮しながら組織のマネジメントを行うこと。 また、組織の力を最大限発揮するための人材育成を行うこと。			
		組織	組織支援力	組織管理力	組織統率力
		人材育成	同僚支援力	指導・育成力	人材育成力
	知識・技術	児童の健全な育成を支援するための基本的知識・技能から後輩支援員を指導できるまでの知識や技術を身につけていること。			
		知識	業務知識	専門知識	専門知識
		技術	技術	専門技術	専門技術
	コミュニケーション力	児童や同僚などと良好な関係を築くために情報共有に努め、業務を進めるための折衝を適宜行うこと。組織の一員として協力・強調し、関係者と調整しながら業務を推進していく姿勢をもつこと。			
		コミュニケーション	コミュニケーション力	コミュニケーション力	コミュニケーション力
		情報伝達・折衝	伝達力	伝達力	折衝調整力
		チームワーク	チームワーク	チームワーク	組織チームワーク
	環境設定力	児童の健全な育成に必要な環境等を整え、児童が過ごしやすい環境を整えること。また、防災・防犯対策等を行い、適切な施設管理をすること。			
		環境設定力	環境設定支援力	環境設定遂行力	環境設定統率力
態度	向上心	業務に積極的に取り組み、仕事に対する意欲を高め、自己啓発にも取り組む。			
		向上心	向上心	向上心	向上心
		チャレンジ精神	チャレンジ精神	チャレンジ精神	業務改善意識
	倫理観	公の施設である学童保育クラブ支援員としての自覚を持ち、ルールや規則を守る意識をもつこと。			
		倫理観	倫理観・規律性	倫理観・規律性	倫理観・規律性
	信 頼	学童保育クラブ支援員として、適切に業務を行い、児童や保護者・学校などから信頼を得ること。			
		信 頼	信 頼 (児童・保護者・同僚)	信 頼 (児童・保護者・同僚・学校)	信 頼 (すべての関係者)

4 研修体系

(1) 研修対象者の区分

町田市内の支援員の統計を踏まえ、研修対象者を下記のように区分しました。

区分	経験年数（目安）	主な役割
初任者	0～3年	子どもに関する基礎的な知識を身につけ、自身の役割を正確に把握し、先輩支援員や施設長の指示を適切に理解し、育成支援・施設管理業務を行う。
中堅者	3年以上	子どもに関する発展的な知識を身につけ、施設長などの指示を適切に理解し、自身の判断や工夫を加えながら育成支援、施設管理業務を処理する。施設長を補佐し、知識・経験を基に同僚支援員を指導する。
リーダー（施設長）	5年以上	クラブ内の業務を把握し、組織マネジメントを行い、クラブの目標達成に努める。積み上げてきた自身の知識やスキル・経験を活かし職務を効率的に処理する。後輩支援員を指導・育成して能力向上の推進を図る。

(2) 研修内容の区分

支援員として必要な知識や技術を大項目4つに分け、区分ごとに対象者を絞り研修を実施することで、効率的・効果的に支援員の資質向上を図ります。

区分	項目	主な研修テーマ（例）
区分1	子どもの育成支援に必要な専門的な知識及び技術	(1)子どもの育成支援 ・子どもの発達の特徴 ・子どもの権利擁護・人権尊重
		(2)障がいのある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応 ・特に配慮を必要とする子どもの理解と育成支援の工夫 ・家庭の状況の把握と療育支援
		(3)保護者・家庭との連携 ・連絡帳の書き方と効果的な活用 ・保護者とのコミュニケーションの工夫
区分2	地域・学校との連携	・学校との情報交換等の工夫 ・まちともとの連携
区分3	運営管理と職業倫理	・子どもが落ち着いて過ごせる生活環境 ・安全管理、衛生管理 ・個人情報保護
区分4	チームワーク	・人材育成 ・職員間のコミュニケーション ・組織マネジメント

（３）目指す職員像と研修体系の関連性

研修体系と目指す職員像の関連性は下表のとおりで、研修を行うことで、資質や態度を身につけ、目指す職員像に向けて支援員の資質向上を図ります。

	資質・態度	区分	区分名（メイン）
能力	育成支援能力	区分Ⅰ(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	子どもの育成支援に必要な専門的な知識及び技術
	マネジメント力	区分Ⅳ	チームワーク
	知識・技術	区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	全般
	コミュニケーション力	区分Ⅰ(Ⅲ)	保護者・家庭との連携
		区分Ⅱ	地域・学校との連携
		区分Ⅳ	チームワーク
	環境設定力	区分Ⅲ	運営管理と職業倫理
態度	向上心	区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	全般
	倫理観	区分Ⅲ	運営管理と職業倫理
	信頼	区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	全般

（４）研修体系について（まとめ）

研修体系の対象者区分と内容区分について整理してきましたが、実際に研修を実施する際は[対象者区分]－[内容区分]を組合せて研修企画を立案し、対象者に合致した内容の研修をきめ細やかに実施します。研修体系に則った研修を町田市や運営法人が適切な役割分担で実施することで、効果的な研修を実施することができ、効率的な人材育成が可能となります。このように、企画立案・研修を実施していくことで目指す職員像に近づく職員を育成することができます。

町田市の学童保育クラブサービスの質を向上させるためには、人材を確保し、定着させ、資質を向上していくことが必要です。研修体系の対象者区分にもあるように、[初任者（０～３年目）][中堅者（３年以上）][リーダー（施設長）（５年以上）]と初任者からリーダー（施設長）まで長期的な視点で人材を育成することが求められます。

町田市として、キャリアアップ処遇改善事業の実施や、体系に則った研修を実施することで、町田市全体において支援員の確保・定着化・資質向上を図ります。

5 研修の役割分担

(1) 研修に参加させる役割

研修に参加させる役割とは、町田市や運営法人が支援員に対して研修機会を確保することにより、支援員の資質向上を図る役割のことをいいます。

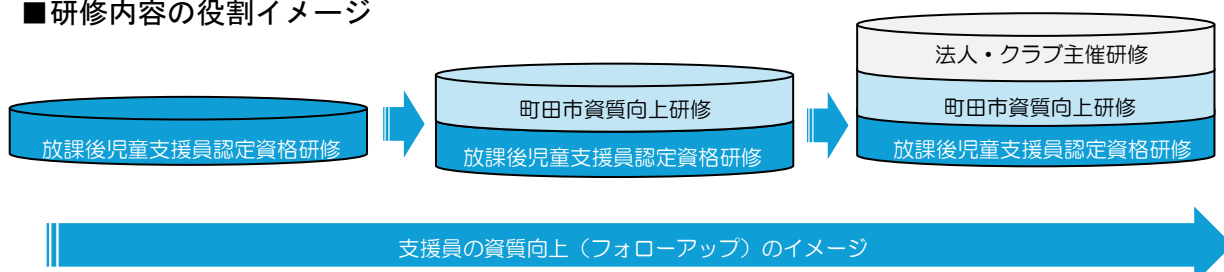
運営法人	町田市
- 研修の実施（OFF-JTの機会確保） - 研修参加への支援 （情報提供・シフトの調整や経済的支援） - 自己研鑽・自己啓発への時間的、経済的な支援	- 研修の実施（OFF-JTの機会確保） - 直営支援員に対する参加への支援 （情報提供・シフトの調整や経済的支援） - 研修の積極的な情報提供

(2) 研修を企画する役割 【研修内容】

運営法人や町田市がどのような内容の研修を実施するか、役割を明確にすることで、町田市内において効率的に支援員の資質向上を図ります。

運営法人	町田市
- 町田市主催研修、放課後児童支援員認定資格研修を補完し、更なる資質向上を図る研修の実施 認定資格研修や町田市主催研修以外にも支援員の資質向上の機会の確保を行うとともに、それぞれの研修で修得できなかった部分・更に知識を深めたい部分をピックアップして行う。 - 法人内で発生している課題に対する研修の実施 - 法人内で実際にある事例を検討する研修の実施 - 法人の理念等を学ぶ研修の実施	- 放課後児童支援員認定資格研修受講後のフォローアップ研修（資質向上研修）の実施 認定資格研修受講後の支援員に対する研修機会の確保を行うとともに、認定資格研修より詳細・専門的なテーマについて研修を実施し、具体的な知識を身につけていく研修を行う。 - 基礎的な知識や事例・技術等の共有を図ることを目的とした研修の実施 - 町田市全体で発生している課題に対する研修の実施

■ 研修内容の役割イメージ



（３）研修を実施する役割 【運営方法】

連携して研修を実施し、相互参加に努めることで、町田市内における支援員の研修機会を拡充することが可能となります。支援員が、受講したい研修に受講できるタイミングで、自由に参加することができれば、強みを伸ばしたり、弱点を補ったりすることが可能となり、適時適切に資質向上を図る体制を構築することができます。

運営法人	町田市
町田市や他法人主催研修の研修計画の状況を見て、日程・テーマ等を検討し、研修を実施するとともに、その研修内容を町田市・他法人と共有し、可能な限り相互参加に努める。	運営法人の要望や抱えている課題を踏まえ、研修体系に則った企画を立案する。運営法人が研修計画を策定しやすくするため、早期に研修計画（日程・テーマ・講師）等を法人に周知する。

（４）研修の役割分担（まとめ）

運営法人・町田市は研修機会を確保し、支援員に受講させます。また、東京都が行う「放課後児童支援員認定資格研修」「町田市主催研修」、一部の「法人・クラブ主催研修」は研修内容を補完関係とし、それぞれが連携して、知識・技術の修得を図るような研修を実施し、支援員の資質向上を促進します。

運営法人・クラブ・町田市は可能な限り研修を実施する際も連携し、支援員の相互参加に努め、研修機会の確保・拡充に努めます。

6 さいごに

支援員の資質向上の取組は、町田市主催研修（町田市放課後児童支援員資質向上研修）、法人・クラブ主催研修、ＯＪＴ、自己啓発、キャリアアップ処遇改善事業や執務環境の充実など多岐にわたります。その中で、本方針に基づき、様々な取組を同じ研修体系に則り、役割分担を明確化して実施することで、効率的に支援員の資質向上を図ることができます。支援員が資質向上をすることで、学童保育クラブサービスの質を向上させ、放課後児童健全育成事業の目的である学童の健全な育成等を達成します。

町田市学童保育クラブ基本方針 25-29

2025 年 3 月

子ども生活部児童青少年課学童保育係
